

当面の日程

- 6月 4日 フォーラム岐阜総会(岐阜市・市勤労会館)
- 11~13日 自治労青年女性中央大交流会(山中湖)
- 12日 岐阜の地域医療を考えるシンポジウム2010(土岐市・文化プラザ)
- 19日 青年部学習会・単組代表者会議(関市・福祉会館)
- 現評高齢者集会(土岐市・文化プラザ)
- 25~26日 レディースフォーラム(郡上市・郡上高原ホテル)
- 26日 県本部バレーボール大会(岐阜市・北部体育館)
- 27日 岐阜県地方自治研究センター総会(岐阜市・十八楼)

自治労ぎふ

岐阜市今小町15(TEL058-265-3135)
自治労岐阜県本部教育宣伝部発行
責任者・櫻井靖雄 編集者・子安英俊

6月号

2010

第822号

比例代表



民主党公認・自治労組織内協力候補

えさき たかし

必勝に向け、自治労本部徳永委員長と語る会を開催



▲自治労本部・徳永委員長

2010年5月19日
～岐阜市・都ホテル～

参議院選挙における「えさきたかし」さんの必勝に向けて、自治労本部・徳永委員長を迎え、「語る会」を開催し20単組45人が参加した。冒頭、櫻井委員長は「今日は

参議院選挙における「えさきたかし」さんの必勝に向けて意思決定する場とした。一票一票の基礎固め、そして拡大に繋げていきたい。県本部の組合員は17,000人、前回の参議院選挙を上回る票を獲得できるように、残り期間の取り組みをお願いしたい」とあいさつした。

徳永委員長は、「昨午政権交代が実現し、今までできなかった運動を具体的に展開していきけるようになった。今後も地方や現場の共サービスの最前線で働く私たちの声を届ける役割がある」と述べ、現政権における自治労の影響力と責任の大きさを強調し、「自治労がこれからの政権運営の

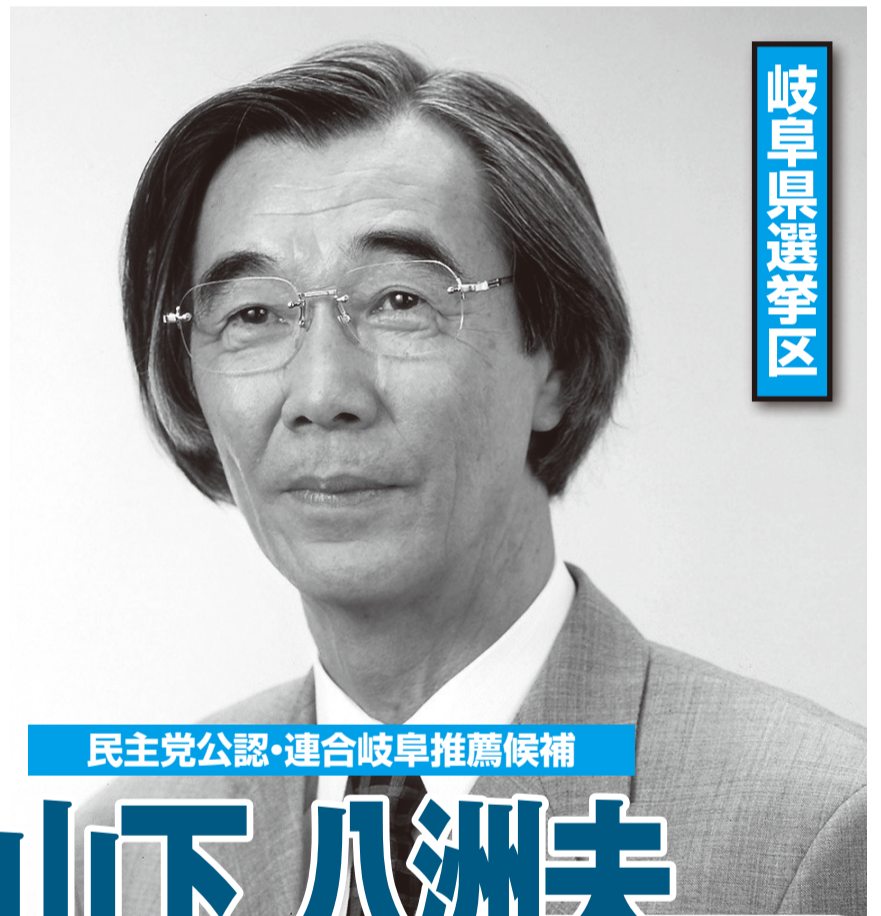
中で最大の力を発揮し政策課題を実行していかせるかかけた重要な選挙だ」と述べ、今回の参議院選挙を大変重要な選挙だと位置づけた。しかし、民主党の支持率が低迷する中、「えさきたかし」は当選ラインに達していないと分析。「えさきたかし」が当選することで自治労が今まで提言してきた政策や自治労運動がさらに前進する。自治労90万組合員が総結集し、みなさんの力で「えさきたかし」を当選させ国会へ送ろう」と述べた。

最後に、櫻井委員長の団結ガンバローで、「えさきたかし」必勝を誓い合った。

第22回参議院議員選挙(7月)

わたしたちの声を国会へ届けよう

自治労岐阜県本部は、比例代表「えさきたかし」、岐阜県選挙区「山下八洲夫」の推薦を決定し、参議院選挙での必勝に向けてたたかいます。



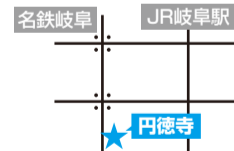
岐阜県選挙区

民主党公認・連合岐阜推薦候補

山下 八洲夫

【山下八洲夫選挙事務所】

円徳寺(岐阜市神田町6)



▶5月15日(土) 山下八洲夫さんの選挙事務所が開設されました。近くへお越しの際は是非立ち寄り下さい。



候補者名での投票を!!

比例代表は **えさきたかし**

さき先へ **え** さき先へ **さ** **き** **た** **か** **し**

比例代表選挙は**非拘束名簿式**となっています。**非拘束名簿式**では、有権者が**候補者名**または**政党名**のいずれかを記載して投票します。名簿では当選順位は決めておらず、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。



いい風吹かそ! 6月は 男女平等産別統一闘争

先へ未来へ すすめよう男女平等

闘争の柱

- 1 雇用主要求による男女平等の実現
- 2 地方国への政策要求による男女平等の法制度・社会環境の整備
- 3 労働組合への男女平等参画の推進

職場における男女平等を実現するために、自治労が男女平等産別統一闘争に取り組んで9年目を迎えます。

2つの意義

第1に「女性の参画を広げ、より多くの組合員にとって組合を身近にすること」、第2に「男性と女性」とともに仕事と家庭生活の両立をはかることで、職場と私生活のバランスを保ち、ひいては労働課題と地域課題を有機的に結びつけること」です。

職場環境の改善という労働運動の課題と、自治体改革運動の推進を男女平等の視点から見つめ直すことは、労働組合の社会的貢献を可能にし、社会における労働組合の存在感を高めることにもつながります。

運動の重点課題

- ① 男女平等条例または男女平等行動計画の推進
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく、特定事業主行動計画の点検と着実な実施
- ③ 職場の男女平等の実現に向けた具体的な改善策の策定
- ④ 職場の男女平等を推進するための労使協議の場の

設定

⑤ 産別統一闘争をとおして、組合活動への男女の参画など、男女がともに担う組合運動の推進

今年度のポイント

「特定事業主行動計画」については昨年度、策定から5年目を迎え見直しの時期となっていました。いくつかの単組で見直しが行われたものの、改定されていない自治体もあります。両立支援に関する休暇制度の取得状況などを把握し、推進しやすい計画となるよう取り組みを進めなくてはなりません。また、「一般

改正育児休業法に基づき条例規則の改正を!

2010年4月に民間の改正育児・介護休業法が施行されたことを受け、公務職場も6月30日までに施行することとなっています。各自自治体においても条例・規則の改正にむけ取り組みを進めます。(改正内容は左図を参照して下さい)

県本部での取り組み

県本部では、5月14日、15日に「県本部リーダーズセミナー」、19日に単組代表者会議を開催し、この闘争に向けた提案を行い、意思統一しました。6月の闘争月間には、市長会・町村会への申し入れ行動をはじめ、単組オルグ・首長申し

チェックシートで職場の男女平等をチェック

県本部で作成した「男女平等チェックシート」を活用し、男女平等産別統一闘争の意義を周知徹底するとともに、全組合員で職場の状況をチェックしましょう。

産別統一闘争から通年闘争へ

この男女平等産別統一闘争も9年目を迎え、単組の取り組み状況に差はあるものの定着した運動になりつつあります。単組によっては確定期に改善されている事項もあり、6月の闘争月間だけでなく年間を通した取り組み、継続した取り組みへと発展させていくことが重要です。職場や地域の状況に合わせた取り組みを展開しましょう。

単組の取り組み

① 闘争委員会の設置

- 闘争委員長または事務局長職のうち1人以上の女性役員を配置する
- 闘争委員会全体の構成は一方の性が40%を下回らないようにする
- 女性部役員を複数以上配置する
- 県本部中央執行委員、県本部女性部役員を配置する

② 職場点検の実施

県本部が作成した「男女平等チェックシート」を活用し職場点検を実施します。

要求書を作成

③ 自治体首長あてに要求書を提出します。

④ 闘争委員長、事務局長を中心に当局に対する交渉を行います。



交渉には女性役員も参画を!!
生の声を届けよう

⑤ 交渉結果を組合員へ報告

闘争日程

- 要求書の提出 6月4日(金)
- 交渉ゾーン 6月4日(金)~17日(木)
- 回答指定日 6月16日(水)
- 統一交渉日 6月17日(木)
- 統一行動日 6月18日(金)
- 戦術内容 時間外集会

自動車共済

四輪車		対人賠償		対物賠償		人身傷害補償		無共済車		愛車		掛金					
型名	対人賠償	対物賠償	人身傷害補償	対人賠償	対物賠償	人身傷害補償	無共済車	愛車	車種	1ランク	2ランク	3ランク	4ランク	5ランク	6ランク		
A	無制限	無制限	5,000万円	2億円	なし	なし	なし	なし	普通車・小型車	¥56,400	¥51,600	¥48,000	¥43,200	¥34,800	¥32,400		
									軽四輪車	¥39,600	¥36,000	¥33,600	¥30,000	¥24,000	¥22,800		
B	無制限	無制限	5,000万円	2億円	なし	なし	なし	なし	普通車・小型車	¥87,600	¥80,400	¥74,400	¥67,200	¥54,000	¥50,400		
									軽四輪車	¥67,200	¥62,400	¥57,600	¥51,600	¥40,800	¥39,600		
C	無制限	無制限	5,000万円	2億円	なし	なし	なし	なし	普通車・小型車	¥122,400	¥112,800	¥105,600	¥94,800	¥75,600	¥70,800		
									軽四輪車	¥99,600	¥91,200	¥85,200	¥75,600	¥61,200	¥57,600		

※1 人身傷害補償の補償限度額は、重症後遺障害が発生し、かつ介護が必要と認められる場合は1億円となります。
 ※2 自動車事故により、無共済車傷害補償と人身傷害補償の両方が適用となる場合の取り扱いについては、「自動車共済(インフレット)」をご参照ください。

四輪車		対人賠償		対物賠償		自損事故補償		搭乗者傷害補償		無共済車		愛車		掛金					
型名	対人賠償	対物賠償	自損事故補償	搭乗者傷害補償	対人賠償	対物賠償	自損事故補償	搭乗者傷害補償	無共済車	愛車	車種	1ランク	2ランク	3ランク	4ランク	5ランク	6ランク		
D	無制限	無制限	1,600万円	1,000万円	2億円	なし	なし	なし	なし	なし	普通車・小型車	¥50,400	¥46,800	¥43,200	¥38,400	¥31,200	¥28,800		
											軽四輪車	¥36,000	¥33,600	¥31,200	¥27,600	¥21,600	¥20,400		
E	無制限	無制限	1,600万円	1,000万円	2億円	なし	なし	なし	なし	なし	普通車・小型車	¥81,600	¥75,600	¥69,600	¥62,400	¥50,400	¥46,800		
											軽四輪車	¥63,600	¥60,000	¥55,200	¥49,200	¥38,400	¥37,200		
F	無制限	無制限	1,600万円	1,000万円	2億円	なし	なし	なし	なし	なし	普通車・小型車	¥116,400	¥108,000	¥100,800	¥90,000	¥72,000	¥67,200		
											軽四輪車	¥96,000	¥88,800	¥82,800	¥73,200	¥58,800	¥55,200		

※3 自損事故補償と搭乗者傷害補償について、D、E、F型は定額で共済金をお支払いしますが、人身傷害補償付帯のA、B、C型は実際に発生した損害を基礎として補償します。

自治労共済

- 【ロードアシスタンスサービス】 自動車共済ご加入の方すべてに付帯されるサービスです
- 故障時緊急修理サービス
- * バッテリー上がり...エンジンの再始動
 - * キー閉じ込み...カギ開け
 - * バック...スペアタイヤ交換
 - * ガス欠...燃料お届け
 - * 出動基本料金、基本料金加算、出張料金、30分程度の現場復旧作業料金が対象
- レッカー急行サービス
- * レッカー牽引サービス...30km以内の修理工場まで牽引または積載車による運搬
 - * 落輪引き上げサービス...落輪や縁石等に乗り上げた場合の引き上げ・引き下ろし
 - * 出動基本料金、基本料金加算、出張料金、レッカー牽引のための30分程度の現場作業料金及び30kmまでのレッカー牽引料金が対象
- 遠隔地諸費用サービス
- * 帰宅費用サービス...1人20,000円を限度として代替交通機関を利用した帰宅費用をお支払い
 - * 宿泊費用サービス...やむを得ず宿泊せざるを得ない場合、1人15,000円を限度として宿泊費用をお支払い
 - * 修理後運搬サービス...現場最寄の修理工場での修理完了後、1台50,000円を限度として車両運搬費用をお支払い
 - * 最寄工場修理を終えた車両をご利用者が直接引き取りに行く場合に、1人分の片道交通費に限り、公共交通機関による交通費を50,000円限度で負担します
- カーライフサービス
- * レンタカーご紹介サービス...旅行・引越・事故・故障などの際、優待料金を紹介
 - * リサイクル部品ご紹介サービス...リサイクル部品を活用した経済的な修理の相談・紹介
 - * 廃車手続きご紹介サービス...環境問題に対応した廃車処理の相談・紹介



~家事と仕事と私事(わたくしごと)~



岐阜県職員労働組合連合会 福田 五月さん
(岐阜県職員組合専従)

振り返ってみると、家事と仕事と「私事(わたくしごと)」が刻々とその比率を変える中で、これまでの社会人生活を過ごしてきたように思います。

家事(特に炊事)は生きていくために必要不可欠。家事の中に自分なりの楽しみを見つければ、快適な生活が実現できるはず。しかし私の場合は、「家事は必要最低限」と考えており、しかもそのレベルがかなり低いので、周囲からは、「家の事を放っておいて」と非難されそう。幸い、少々(かなり?)部屋が散らかっているのが気にしない家族ですので、安心して、日々そのレベルを下げていくところです。

仕事には、生活の糧を得るための勤務の他にも、子ども・地域に関する活動などがあります。4月以降、子どものスポーツ少年団に関する活動時間が徐々に増えており、他の時間を圧迫しつつあります。しかし、このような活動があってこそ人との出会いがあるものと思ひ、励んでいます。

そして残りの時間を私事に使うわけですが、一番優先させているのは睡眠時間という情けない状況です。睡眠時間をもう少し削って人並みにすれば、きっと充実した私生活が送れるはず。本を読んだり、凝った料理を作ったり、スポーツをしたり、

短い睡眠で足りる人をうらやましく思いながら、理想のワークライフバランス実現を目指して試行錯誤を続けています。



中津川市議会議員
吉村 久資

議員レポート

組織内議員として思うこと

中津川市職員組合組織内議員として市議会に送っていただき3期目の最終年12年目に入りました。言葉を変えれば、「一昔」前から議会に携わらせていただいているわけ。東濃5市で唯一組織内議員のいない市ということで、県本部からも大きな力を頂いたり感謝して頂いたり。組合にとっても自治労にとっても時代背景であつたと考え

ます。毎議会欠かさず行う一般質問においては、組合員の労働環境を守ると言う観点から、年2回は一般質問に職員、組合員に関わる質問を取り入れることに心掛けていますが、議場では極端な組合活動的発言には限界があり、完全燃焼できない部分が多々あります。大きな思いでは、議員になつた年に人事院勧告の週及をしないという総務課の提案に対し、当時の委員長と市長談判を行い完全実施に至つたこと、昨年の中津川市独自の職員給与の削

減案に対し、役員と連携し厳しい状況の中、長期交渉において苦渋の妥結をしたこと等があります。行財政改革等厳しい公務員環境が続く中、併せて職員の組合意識の多様化に適宜対応するために頑張つてみえる組合執行部をしっかりと補佐し、組合員に留まることなく、勤労者、市民の「コンクリートから人」への民主的市政に向けて、荒海を「駆逐艦」となり、「潜水艦」(これが重要)となつて活動をしていきたいと考えています。

「岐阜の地域医療を考えるシンポジウム2010」を開催します

2010年6月12日(土) 13:00~16:30 土岐市「文化プラザ・ルナホール」
みなさんご参加をお願いします

セクハラ・パワハラに関する調査にご協力を!

全組合員を対象に、6月に標記調査を実施します。ハラズメントの実態を把握し、予防や対策に役立てます。

※詳しくは、組合事務所・組合役員へお尋ね下さい。

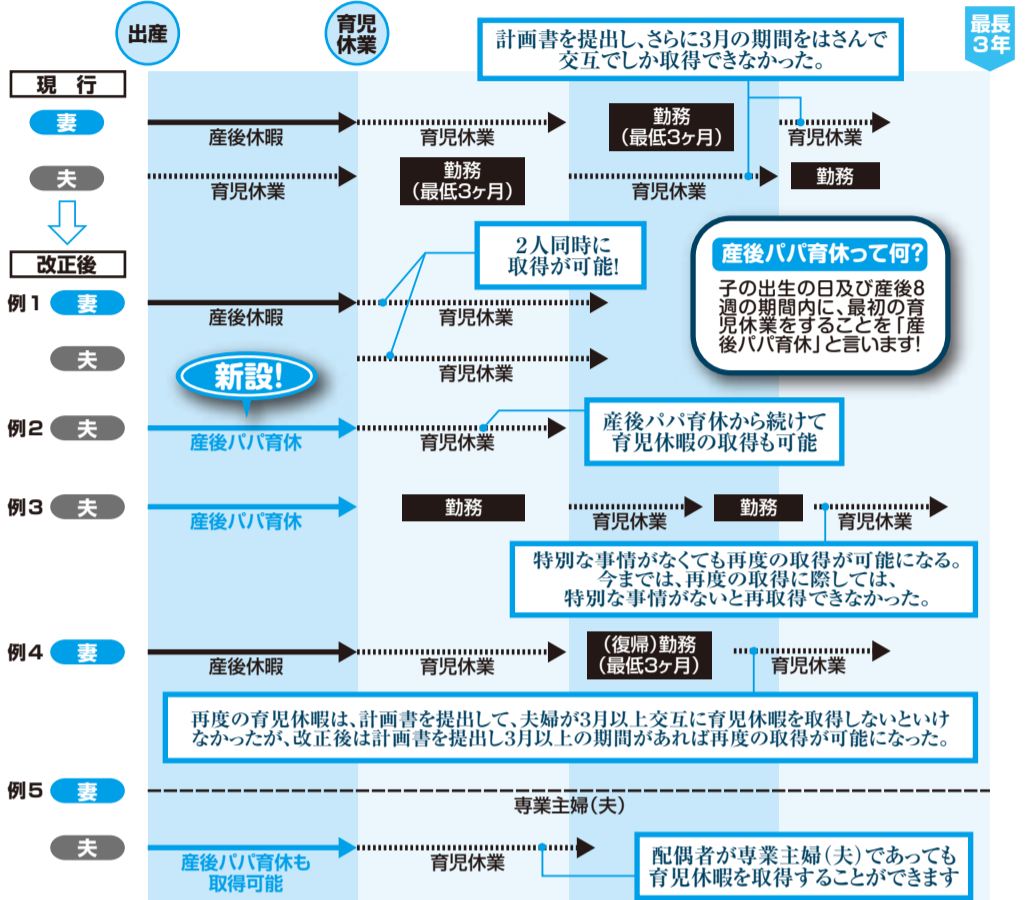
育児休業法が改正されます!

2010年6月30日施行

ポイント

- ①「産後パパ育児」の新設
夫婦が同時に育休取得が可能に
- ②超過勤務の制限(免除)の新設
- ③子の看護休暇の日数と要件が拡大
短期介護休暇が新設
- ④非常勤職員も③が適用されます

【今回は改正のポイント①について解説します】



※公共民間単組は就業規則で定めるよう求めましょう。



午後からは、衆議院議員・柴橋正直氏から「私の挑戦」国会議員になつて」と題した講演を受けた。柴橋氏は、「あきらめたら終わり、あきらめなければ達成することができると信じている。誰かは必ず見てくれている、苦しい時こそその中へ飛び込んで行くことが大切だ」として

「これからは地方分権の時代、自治体が生き残るには、そこで働く若いみなさんの行動力にかかっている、ともがなばつて行く」と述べられた。

最後に中田青年部書記長は、「疑問や不満を伝える場所は労働組合しかない、困った時は組合を頼りにしてほしい」と述べ、加藤書記長は、「組合は仲間づくりや相談をする場。今日出会つたチャンスをも有効に活用し繋がりを深めて欲しい。組合を難しく考えず、これから参加をして欲しい。将来はみなさんにかかっている。自信を持って進んで欲しい」とまとめた。

仲間づくりの第一歩 ウェルカムセミナーを開催

2010年5月15日(土) 岐阜市・グランドホテル

新入職員をはじめ入職3年程度の組合員を対象に、「労働組合とは何か、自治労とはどんな組織か」「自分たちの賃金・休暇制度」等について基礎的なことを学び、単組を超えた仲間づくりの第一歩として、学習・交流を行う」を目的に、県本部では、はじめてとなる「ウエルカムセミナー」を開催し、18単組95人(内女性32人)が参加した。

はじめに、岡田青年部長を講師に、「労働組合とは? 自治労とは?」の学習を行い、労働組合の起源や労働組合の必要性について、自治労の組織や県本部の構成、主な取り組みを紹介した。

「これからは地方分権の時代、自治体が生き残るには、そこで働く若いみなさんの行動力にかかっている、ともがなばつて行く」と述べられた。

質疑では、3人の参加者が「地方分権のデメリットについて、分権が進んだときの財政に関して、事業仕分けについて」質問し、最後に同世代である柴橋さんにかんばつてもらいたいというエールを送つた。

続いて、夏の参議院選挙に向け「政治活動の必要性



▲18単組から95人が参加した

について、「労働組合の基礎となる「私たちの賃金・休暇制度について」加藤書記長を講師に学習を行った。続いて、12グループにわかれ、仕事や職場のこと、役所に入った感想、今日のセミナーに参加して等をテーマにグループ交流を行った。

その後、損しない共済のかけ方として自治労共済の説明を大矢共済事務局長から受けた。

最後に中田青年部書記長は、「疑問や不満を伝える場所は労働組合しかない、困った時は組合を頼りにしてほしい」と述べ、加藤書記長は、「組合は仲間づくりや相談をする場。今日出会つたチャンスをも有効に活用し繋がりを深めて欲しい。組合を難しく考えず、これから参加をして欲しい。将来はみなさんにかかっている。自信を持って進んで欲しい」とまとめた。

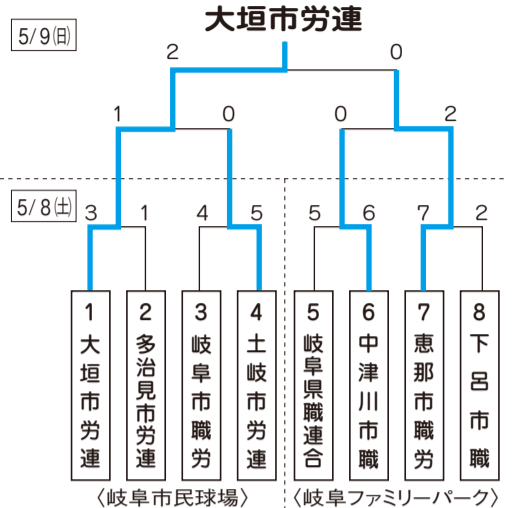
大垣市労連3年ぶり11回目の優勝

～県本部野球大会～



県本部第32回野球大会は、5月8～9日の2日間、岐阜市の「ファミリーパーク」「市民球場」で開催し8チームが参加した。

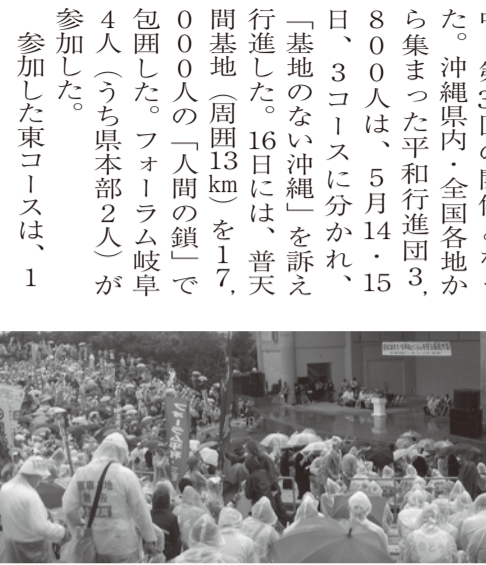
優勝した大垣市労連は3年ぶり11回目となり、全国大会出場をかけて、7月31～8月1日、津市で開催される東海地連大会に出場する。



歩くことで オキナワを身近に感じる

5.15 沖縄平和行進

「5・15沖縄平和行進」は、普天間基地問題が大きくクローズアップされる中、第33回の開催となった。沖縄県内・全国各地から集まった平和行進団3,800人は、5月14・15日、3コースに分かれ、「基地のない沖縄」を訴え行進した。16日には、普天間基地(周囲13km)を17,000人の「人間の鎖」で包囲した。フォーラム岐阜4人(うち県本部2人)が参加した。



▲「復帰38年5.15平和と暮らしを守る県民大会」雨の中3,800人が参加した。

単組役員のスリルアップを！

18単組60人が参加

5月14・15日、岐阜市の十八楼でセミナーを開催し、自治労を取り巻く諸課題について学習した。

第1講座では、労働基本権が回復した時のたまたかの方法を学ぶため「民間労組の闘争」と題し、UIゼンセン同盟岐阜県支部の畑慎一支部長から民間職場の労働組合実態や春闘期の取



▲講演する猪野亜朗先生

り組みや、団体交渉の進め方と留意点について説明を受けた。

第2講座では、「メンタルヘルスの予防と対応」について、自治労三重県本部労働安全衛生顧問の猪野亜朗先生より講演を受けた。自治体ではうつ病にかかる職員が15年間で6倍となっており、一生のうち

うつ病にかかる人は6～7人に1人と言われている。また、うつ病は単に「心の風邪」ではなく、仕事のストレス、疲労、不眠等からくる脳への血流低下による脳機能の低下が起因し、再発率が高いことから予防が一番大事であると述べた。

また、かかってしまった人の職場復帰にむけての対応について説明を受けた。

2日目は、最初に加藤書記長が2010男女平等差別統一闘争の取り組みについて、今年の運動重点課題、県本部・単組の取り組みについて提起し、6月に施行される育児休業法等改正のポイントについて説明した。続いて、特定事業主行動計画が5年目を迎えた昨年度、見直しを行った自治体の中から瑞浪市労連・工藤書記長より単組の取り組みについて報告を受けた。

続いて、本部の合田総務報道局長の「自治労版ジェンダー監査の取り組み」では、ジェンダー監査の目的や、自治労本部内のジェンダー監査「労働組合編」を実施した結果を検証しながら取り組みの必要性を説明された。引き続き、合田局長が第22回参議院選挙闘争のポイントとして、前回の選挙と同じく名前を記入することの大切さ、組織内候補の必要性を訴えた。

また、かかってしまった人の職場復帰にむけての対応について説明を受けた。

県内各地でメーデーが開催されました



すべての働く者の連帯で「平和・人権・労働・環境・共生」に取り組む、労働を中心とする福祉型社会と自由で平和な世界をつくらう」をテーマに、4～5月にかけて県内各地でメーデーが開催されました。

今小町

脇の下が1カ月ほど痛く、もしかして骨折かと思っていたらやっぱり肋骨が折れていた。すでにくっついていく様子で骨の一部が盛り上がった。慣れないことを急に、それも今までのように人に呆れられるくらいだったのがいけなかった。原因はゴルフの練習。誘ってもらってもやらなかったが、コースに出ることにした。散々な結果。当然自分の道具ではなく後輩に譲ってもらったもので、まともに練習せずに参加したためだ。「お金をかけない」とうまくはならないよ」とのアドバイスを聞き取り、クラブを中古で購入。元をとるために、上手にならないと楽しめないと思いき、練習をしながら楽しむところではなくなった。まったく情けない話である。当局との交渉、話し合いにおいて事前に執行部で十分な協議をすることが大切であるが、その段階でエネルギーを使いすぎてはいけない。話し合いの中で良い結果がでることもある。普段の役員間の信頼関係、組合活動の浸透が必要である。また問題が発生した際の迅速な対応も必要になる。原因によって対処方法も決まるし、解決も早くなるだろう。わかっているにもかかわらず、解決も早くなる。安静にするだけ。道具の元を取り、楽しめるようになるには時間が掛かりそう。

REPORT 国保連合会労組



▲要請書を手渡す国保労組の乾委員長

私たち国保連合会は、国保法に基づき、保険者の共同体として各都道府県に設立された公法人であり、制度改正や政治の動向によっては職場の存続が左右される職場でもあります。

2010年度は国保連合会内の厚生労働委員会委員でもあることから、新制度創設に向けた現在の状況や長妻厚労大臣の方針等について発言がありました。

国保連合会を取り巻く状況は厳しいですが、自分たちの支援してきた政党に自分たちの思いを強く訴え、小さな声を大きな力に代え、今後も私たちの職場の基盤強化につながるよう取り組んでいきます。

昨年8月の政権交代以降、後期高齢者医療制度については「年齢で区分する後期高齢者医療制度は廃止し、新たな地域医療保険制度に向けた議論を進める」

「2013年の新制度施行に向け、2011年の通常国会に法提案をめざす」として「高齢者医療制度改革

会議で議論が進められています。また、11月の行政刷新会議では「国保連と支

刷新会議では「国保連と支

刷新会議では「国保連と支

2010年度を行動の年として!!

職場討議では、国保に携わる者としての今後の課題な

職場討議では、国保に携わる者としての今後の課題な

職場討議では、国保に携わる者としての今後の課題な